

# 「地域における技能振興事業」について

「地域における技能振興事業」とは、「厚生労働省ものづくりマイスター」とともに、技能の振興を推進する目的で実施。①技能五輪全国大会の予選会の実施、②技能五輪全国大会・若年者ものづくり競技大会への選手派遣支援等の実施、③地域の創意工夫に基づく技能尊重気運を醸成する事業を実施。

## ・地域の創意工夫に基づく技能振興事業の課題・論点

- ① ものづくりマイスター制度の大前提である「技能士」の知名度アップや社会的地位・評価の向上につながる取組として、どのようなものが考えられるか。
- ② ものづくりマイスターを中心とする「地域の優れた技能者」の社会的地位・評価の向上を後押しする効果的な取組として、どのようなものが考えられるか。
- ③ ものづくりマイスターの指導を受けた若年技能者・学生生徒の「次のステップ」を後押しする効果がある取組として、どのようなものが考えられるか。

- 技能五輪等への出場
- 技能検定試験(3級・2級)への挑戦
- 学生・生徒等が製造業・建設業への進路を選択肢とすること

- ④ 「技能フェア」と称する一般市民向けの「製作実演」、「ものづくり体験」、「作品展示」を内容とする催事を技能士会等地域の関係者の協力により実施しているが、青年層など技能労働者になり得る者に対してさらに技能の魅力を発信するためにはどのような工夫が必要か